

新型コロナウイルス感染症患者発生のお知らせ 第7報

4月13日までの累積感染者数は患者さん64名です。そのうち、大阪府の協力を得て、身体症状の強い方が他病院へ20名転院となりました。

また、宿泊療養解除基準を満たした方（発症日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過された方）は17名です。

4月10日に1名、11日に1名当院入院中の患者さんがお亡くなりになり、死亡者の合計は4名になりました。心からご冥福をお祈り致します。

また、職員の感染者は8名、宿泊療養解除基準を満たした方（発症日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過された方）は4名です。

ご心配をおかけ致しておりますが、職員一丸となって感染拡大防止に努めておりますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2021年4月13日
医療法人清風会 茨木病院
病院長 高橋 大輔